令和４年５月12日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

令和４年度「働き方改革推進支援助成金」について（情報提供）

平素は、本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、日本医師会より、令和４年度「働き方改革推進支援助成金」について情報提供がございました。

本助成金は、働き方の推進に取り組む中小企業事業主を支援するための制度であり、生産性の向上や労働能率の向上等を目指すもので、その取り組みの内容に応じて、コースが設けられています。それぞれに成果目標があり、成果目標を達成するために実施した事業に対する費用の一部が支給されます。

本助成金の対象となる中小企業事業主は、医療機関においては、出資額が5,000万円以下又は常時使用する労働者の数が100人以下であることが要件となっています。

その他の要件や助成金の詳細につきましては、添付資料をご参照ください。

交付申請書の提出は令和４年11月30日まで（必着）となっておりますが、国の予算額に制約されるため、それ以前に予告なく受付を締め切る場合があります。

なお、本助成金に関してご不明な点やご質問は、医療機関の所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部または雇用環境・均等室へご相談ください。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935大阪市天王寺区上本町2-1-2
TEL 06-6763-7006／FAX 06-6764-0267